

報道関係者 各位

平成 31 年 2 月 20 日  
【照会先】  
秋田労働局賃金室  
室 長 須田 健二  
賃金指導官 佐々木重徳  
(電話) 018 (883) 4266 (内線 331)

## 平成 30 年度秋田地方労働審議会 第 2 回家内労働部会の開催について

秋田地方労働審議会(会長 渡部 育子)は、本年度第 2 回家内労働部会を下記の日時に開催します。

### 記

- 1 日 時 平成 31 年 2 月 27 日(水)午後 1 時 10 分から
- 2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 第一会議室(秋田市山王 7 丁目 1 - 3)
- 3 議 題
  - (1) 秋田県通信機器用部分品製造業最低工賃の今後の在り方について
  - (2) その他
- 4 傍聴等申込要領
  - (1) 傍聴を希望する報道関係者は、住所、氏名、電話番号、FAX 番号及び所属を御記入の上、FAX にて下記の宛先までお申し込みください。  
(FAX 番号 018-864-6370 締め切り：平成 31 年 2 月 25 日(月)17 時必着)
  - (2) 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、個別に御連絡させていただきます(傍聴可能な方については、特段御連絡いたしません。)
  - (3) カメラ取りは冒頭のみとさせていただきます。